

平成 25 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新富町教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成25年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成26年 3月 31日

新富町教育委員会

委員長 日 高 隆 雄

1、自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

新富町教育委員会としては、これまでも本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会が実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2、大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3、中項目、小項目について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した新富町教育基本方針及び教育施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4、具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート No.1 教育委員会の活動

シート No.2 教育委員会が管理・執行する事務

シート No.3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「シートNo.3」については、シートの点検・評価の記載内容の他に平成24年度「当該課の事業実施計画」の検証にも記載してあるので合わせて参照していただきたい。

5、点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは90%以上、Bは70%～90%未満、Cは50%～70%未満、Dは50%未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

平成25年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価・点検 | | | | |
|---------------|-------------------------|------------------------|-------|---|---|---|---|
| | | | A | B | C | D | |
| 1 教育委員会の活動 | (1) 教育委員会の会議の運営改善 | ① 教育委員会会議の開催回数及び運営上の工夫 | ・ | ◎ | ・ | ・ | 定例会を12回、臨時会を5回開催し計17回開催した。開催時間は、午前、午後及び夕方に開催した。 |
| | (2) 教育委員会の会議の公開などに関する事 | ① 会議等の公開、広報、広聴活動 | ・ | ・ | ◎ | ・ | 公開の会議として告示を行っているが、傍聴はなかった。 |
| | (3) 教育委員会と事務局の連携 | ① 教育委員会と事務局の連携 | ・ | ◎ | ・ | ・ | 定例会及び臨時会后、事務局を含めた意見交換会を開催し連携に努めた。また、児湯地方教育委員会連絡協議会に参加し、西都児湯地区の教育委員会とも連携を深めた。 |
| | (4) 教育委員会と町長部局の連携 | ① 教育委員会と町長等の意見交換会の実施 | ・ | ◎ | ・ | ・ | 政策会議等において教育委員会の考えを町長・副町長に報告し、「教富町の教育の取り組みについて」等について意見を交換した。また、町長と教育委員の意見交換を行った。 |
| | (5) 教育委員会の自己研鑽 | ① 研修会への参加状況 | ◎ | ・ | ・ | ・ | 県や西都児湯地区の研修会に、積極的に参加している。また、町内の行事についても、教育委員として参加している。 |
| | (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | ① 学校訪問 | ・ | ◎ | ・ | ・ | 教育委員会の主催する学校訪問は町内の全小中学校において実施し、各学校の教育活動の把握に努めた。また、より専門的な指導助言を行うため、教育事務所の指導主事等に出席要請を行い、実施した。 |
| | | ② 所管施設の訪問 | ・ | ◎ | ・ | ・ | 所管する社会教育施設、社会体育施設、文化財などの訪問を行った。その他、随時、必要に応じて訪問している。 |

平成25年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

| 大項目 | 中項目 | 評価・点検 | | | | |
|----------------------|--|-------|---|---|---|--|
| | | A | B | C | D | |
| 2 教育委員会が管理・執行する事務 | (1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること | ・ | ◎ | ・ | ・ | 新富町の教育方針を定め、教育施策・重点施策を盛り込んだ新富町の教育を毎年策定し、関係機関に配布している。 |
| | (2) 教育委員会会則及び規定を制定し、又は改廃すること | ・ | ◎ | ・ | ・ | 新富町いじめ防止基本方針を定めるとともに、西都児湯いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約を制定した。また、消費税率及び消費税率改定に伴う関係条例の制定、新富町富田浜キャンプ場の設置に関する条例の一部改正を行った。 |
| | (3) 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること | ・ | ◎ | ・ | ・ | 学校教育及び生涯学習の推進に資する予算を策定し、町長部局と協議し、町議会に上程した。特に今年度は図書館を含む複合施設の設計を行った。 |
| | (4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること | ・ | ◎ | ・ | ・ | 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会を共同で設置した。 |
| | (5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事(県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く)に関すること | ◎ | ・ | ・ | ・ | 町より県教育委員会に教育対策監の派遣の要望を行い、平成24年度より派遣が実現し2年が経過し、学力向上・小中一貫教育の推進を行った。 |
| | (6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること | ◎ | ・ | ・ | ・ | 平成26年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。 |
| | (7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること | ◎ | ・ | ・ | ・ | 平成26年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。 |
| | (8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること | ・ | ◎ | ・ | ・ | 社会教育指導委員、社会教育委員、文化財保護審議会委員、文化会館運営協議会委員を任命した。選考に当たっては、資格や経験などを考慮した。 |

| 大項目 | 中項目 | 評価・点検 | | | | |
|-----|---------------------------|-------|---|---|---|--|
| | | A | B | C | D | |
| | (9) 教科用図書の採択の決定に関する事 | ・ | ・ | ・ | ・ | 平成25年度は、教科書用図書の採択は実施されなかったの で、評価できない。 |
| | (10) 通学区域を設定し、又は変更すること | ・ | ・ | ・ | ・ | 平成25年度は、通学区域の設定又は変更はなかったの で、評価できない。 |
| | (11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること | ・ | ・ | ・ | ・ | 平成25年度は、文化財の指定、解除はなかったので評価 できない。 |
| | (12) 請願、陳情、訴訟及び異議申立てに関する事 | ・ | ・ | ◎ | ・ | 新田学園関係の訴訟の対応を行った。なお、平成26年度も 継続となる。 |

平成25年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価・点検 | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-------|---|---|---|---|
| | | | A | B | C | D | |
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1) | (1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実 | □ア 基礎学力の向上□ | ● | ● | ● | ● | 学力調査等を参考に具体的な学習指導の改善を図り、基礎学力の向上を図るとともに、各学校の学力向上対策を徹底させた。その他、学力向上及び特別支援教育のため各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図ってきたほか、少人数指導の効果的な導入に努めた。また、町教職員教育論文や研修会等への積極的な参加を促した。今後、教務主任を中心とした研究会を定期的に開催し、具体的な手立ての研究・推進を進める。 |
| | | ① 学力向上を図る教育の充実 イ 小中一貫教育の充実 | ● | ● | ● | ● | 施設一体型の小中一貫教育を進める「田園の里 新田学園」は、本年度で2年が経過し、小学校6年間と中学校3年間を、連続した9年間ととらえ学力向上と豊かな心の育成を行った。他の中学校区でも実態に応じた一貫教育を進めた。今後、教頭を中心とした推進委員会を定期的に開催し、全校で取り組むこと、各中学校区で取り組むことの内容について研究・推進を図る。 |
| | | ウ 特別支援教育の充実 | ● | ● | ● | ● | 各学校に非常勤講師を配置し特別支援教育の充実を図った。特別支援教育コーディネーターとの連携や情報の共有と共通理解を深めた。就学に際して町内外保育所等訪問や就学相談会を開催し、学校と情報の共有・連携を図った。その他、児童生徒の障がいの状況に応じた学習支援を行ってきた。今後、関係機関等と密接に連携を図りながら計画的に事業を展開していく。 |
| | | ② 心の教育の充実と生徒指導の徹底 ア 豊かな心の教育の充実 | ● | ● | ● | ● | ①人間尊重を基盤とした人権教育の積極的推進を図るため、本年度は田園の里新田学園において人権教育研究会を開催した。学級活動の授業を通して、研究協議等を行った。また、読書感想文や善行児童生徒の表彰を行い、豊かな心の教育の充実を図った。② 小中読書推進委員会を設置し、ファミリー読書活動、朝の読書活動などに取り組み、活動が定着化してきている。また、図書購入や図書支援員の配置により学校図書館の充実を図った。今後、各学校において児童生徒や保護者への働きかけを進めるとともに、生涯学習課とも連携を図り計画的に事業を展開する。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価・点検 | | | | |
|----------------------------|-------------------|-----------------------|-------|---|---|---|--|
| | | | A | B | C | D | |
| (1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実 | ② 心の教育の充実と生徒指導の徹底 | イ 学習した知識や技能を生かした環境の充実 | ○ | . | . | . | ①全国ものづくり教育フェア「アイデアバックコンクール」「弁当コンクール」の全国大会に富田中学校の生徒が出場し、経費を助成した。②ギャラリー新富での小中学校作品展や文化会館での小中学校音楽祭を開催し、広く町民に情報発信を行った。今後、各学校の学習の成果を学校だよりやホームページで積極的に広報するとともに、町の施設等で作品展示を行ったりするよう努める。 |
| | | ウ 生徒指導体制の確立と指導の徹底 | . | ○ | . | . | 児童生徒育成連絡協議会等でのいじめや問題行動などの早期発見に努め、教育相談を重視し家庭や関係機関との連携を図るように指導の強化を行った。また、不登校等の生徒への対応として適応指導教室の活用やスクールアシスタントを配置したほか不登校等の問題を抱える子どもの早期発見・早期対応を図るため、県のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを積極的に活用した。今後、各校の生徒指導主事との連絡体制を緊密にするとともに、研究協議会を開催し、積極的な生徒指導の推進、地域の力を取り入れた活動の展開を図る。 |
| | ③ 開かれた学校づくりの推進 | ア 学校、家庭、地域との連携・融合の推進 | . | ○ | . | . | 学校と家庭や地域との連携を図るため、日曜参観日の開催や高齢者との交流事業などを実施した。また、各学校の授業において社会人を活用したり、出前講座等を推進した。富田小学校では、本年度から地域の人材を学校支援ボランティアとして活用するなど、地域の力との融合を目指している。 |
| | | イ 学校評価の充実 | . | ○ | . | . | 学校が外部評価委員を選任し、学校評価を充実させるよう計画的に指導した。今後、学校の自己評価や改善の視点に基づいた積極的な学校の取組を支援する。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価・点検 | | | | |
|----------------------------|----------------------|---------------------|-------|---|---|---|---|
| | | | A | B | C | D | |
| (1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実 | ④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実 | ア 教育施設等の整備充実 | ● | ○ | ○ | ○ | 上新田小学校建設検討委員会を設置し、建設場所等を上新田中学校に隣接して建設する方が望ましいとの答申が出された。また、給食センター化について方針が出されたので、今後建設場所の選定を行う。今後とも、引き続き計画的に事業を推進する。 |
| | | イ 情報教育、国際理解教育の環境整備 | ● | ○ | ○ | ○ | 外国語指導助手の委託先を平成24年度から民間のインタラクティブに変更し2年が経過し、指導助手の指導力の向上を図り、英語教育の普及に努めた。また、中学生海外派遣事業は2年生23名を5日間、台湾台北に派遣した。また、有線ラジオ放送施設整備事業により全学校光回線接続を行った。今後とも、ALTと連携を深め、児童生徒の意識の向上に努めたり、学校における情報教育を今まで以上に計画的に推進するよう努める。 |
| | ⑤ 健康・安全教育の充実 | ア 体力向上と保健安全教育の充実 | ● | ○ | ○ | ○ | 体力向上やスポーツ振興のため、部活動等に対し県大会などへの出場の際の経費を助成した。また、保健面では家庭と学校との連携を密にし、基本的な生活習慣の定着を図った。今後とも引き続き計画的に事業を推進していく。 |
| | | イ 学校給食と食に関する指導の充実 | ● | ○ | ○ | ○ | 町の地産地消補助金を活用し、地産地消の日を定め、地場産物を学校給食で活用するため町内より旬の野菜を購入したほか、郷土食、行事食の導入、町内産米粉の活用を行うなど食育に努めた。また、全小中学校において、子どもたちが自分でつくる「弁当の日」の取り組みを行った。今後、町内に1名いる栄養教諭を活用して、全小中学校で食育の推進を図る。 |
| | | ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立 | ● | ○ | ○ | ○ | 地域の通学路の安全を図るため、通学路灯を設置したほか、既設通学路灯の点検、切れた電灯の交換などを行った。また、道路管理者である高鍋土木事務所・町都市建設課等の関係機関による通学路の点検を実施し、改善を図った。その他、登下校中の危険を回避するため、青色パトロールカーに依頼し、巡回を強化するなど事故防止を図った。今後とも関係機関と十分に連携を深め、迅速、計画的に対応できる体制の整備に努める。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価・点検 | | | | |
|--|-----------------------------|------------------------------------|-------|---|---|---|---|
| | | | A | B | C | D | |
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(2) | (2) 地域文化を育み生きづくりをめざす生涯学習の推進 | ア 生涯学習講座及び学級の充実 | ● | ○ | ● | ● | 前年度の講座に「太極拳ゆったり体操教室」「Happyアロマクラブト教室」「暮らしを彩る手作り雑貨教室」など新たな講座を開設した。しんとみ発見塾、わかば、あすなる学級は多彩な講座内容を展開し、継続的に受講する参加者も多く、ニーズに沿った内容・運営を提供できた。教室においては設置の検討を行うものもあるため、平成26年度においてもアンケートの分析等を行うなど、ニーズに沿った魅力的な講座の開設に努力していく。 |
| | | イ 講演・大会等による生涯学習の推進 | ● | ○ | ● | ● | 今年度も、「しんとみ生涯学習フェスタ」を開催。新富町が町制施行55周年を迎えることを記念し、町のこれまでとこれからを考える「ここからのメッセージ」をテーマに開催した。「私が撮った町の記録」「わたしたちのお弁当コンテスト」の報告発表と、なにごとにもチャレンジしようという作家 乙武 洋匡 氏の講演会を開催した。会場に入りきれない人が多数出るほど盛況であった。今後もテーマ性をもった大会運営をすすめ、多くの人々が自主的な活動のもと、生涯学習で交流の輪が広がる取り組みをすすめていきたい。 |
| | | ウ 読書のまちづくりの推進 | ● | ○ | ● | ● | 防衛省の再編交付金基金事業を活用し、新富町読書環境整備事業をすすめ、町内の学校と公民館図書室の整理を引き続き行った。学校蔵書の整備に関しては、町内すべての小中学校で文部科学省基準を満たすことができた。しんとみ読みがたりやブックスタート、夢いっぱい広場などの定例事業も順調に実施できている。複合施設の建設にむけた実施設計も完了し、平成26年度からの建設工事に向けて事業推進をはかっていきたい。 |
| | ① 生涯学習を通した生きがいがづくりの推進 | ア 生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催 | ● | ○ | ● | ● | 「グラウンドゴルフ大会」や「ミニバレーボール大会」など、多数の参加があり盛況のうちに開催できた。しかし、自治公民館対抗ソフトボール大会等参加チームの少ない大会もある。今後も少子高齢化がすすむ中で、健康な心身を保つことの重要性を啓発しながら、各種事業の計画を工夫していく。 |
| | | イ 各ライフステージで意欲や希望に応じてスポーツに親しむ機会 の創出 | ● | ○ | ● | ● | 新たに開設した「初心者卓球教室」、3年目の「ストレッチポールエクササイズ教室」には多くの参加があり、充実した内容になった。またスポーツ推進委員によるスポーツ教室、泳げない小学生を対象とした「水泳教室」も好評で、小学生から高齢者まで様々な町民の交流活動を支援することができた。 |
| | | ア 子どもの体験活動事業の推進 | ● | ○ | ● | ● | 育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなどと連携して事業を進め、6回目になる子どもフェスティバルも予定どおり実施できた。また、新田地区において新たに活動団体の設立を行うことができた。ただし、活動団体の体制にも変化があるため、今後はその枠組みを再検討していく必要がある。 |

| | | | | | | |
|-----------------------|------------------------|---|---|---|---|--|
| ③ 豊かな心を育てる 青少年の育成 | イ 放課後子ども教室の推進 | ・ | ○ | ・ | ・ | 上新田放課後子ども教室「あおぞら」(平成16年度～)は10年目を迎え、優れた「地域による学校活動支援活動」にかかる文部科学大臣表彰を受賞することができた。富田地区放課後子ども教室「こだま」(平成21年度～)は5年目を迎え、充実した活動を進めることができた。今後も「地域で子どもを育てる」環境を育てていきたい。 |
| | ウ 青少年の健全育成及び青少年活動の支援 | ・ | ・ | ○ | ・ | 成人式典を、成人者自らが実行委委員となり企画・運営する形式を継続できたことから、親しみやすい成人式となった。今後も青少年を取り巻く社会情勢を鑑みた事業内容の展開に努めたい。 |
| | エ 家庭教育の支援 | ・ | ○ | ・ | ・ | 町地域婦人連絡協議会の協力のもと、小学校の授業参観時に託児を行い保護者の子育て支援を行うことができた。また、就学児健診の時に保護者の待機時間を活用して子育て講座の開催も行った。今後も、各種団体等と協力しながら家庭教育のサポートをすすめていきたい。 |
| ④ 文化財の保護と活用 | ア 文化財の保護・保存と整備・活用の推進 | ○ | ・ | ・ | ・ | 新田原古墳群の「百足塚古墳」については、園路の整備や案内板の整備を完了し、調査報告書の作成にとりかかった。データの整理を行い、出土埴輪を含めた成果について活用方法を模索していきたい。 富田浜ではアカウミガメの説明板を設置した。 今後はソフト面を充実し、点と点を結ぶ活用を進めていきたい。 |
| | イ 伝承伝統芸能の保存継承の支援 | ・ | ○ | ・ | ・ | 第61回県婦人大会を文化会館で開催し、多くの町外の方に元禄坊主踊りを披露できた。新田神楽の一般公開の際に、「しんとみ探訪ツアー」を企画し、町外を中心に多くの見学者が増える機会となった。次年度以降も支援を継続していきたい。 |
| ⑤ 文化環境の創出 と文化活動の推進 | ア 文化会館の円滑な運営と住民サービスの向上 | ・ | ○ | ・ | ・ | 指定管理者制度の導入から6年目となり、新富音楽祭や町民ミュージカル、ハンドベルとコーラスの集いなど、町独自の取り組みも定着充実したといえる。今後も広報活動をすすめながら、参加しやすい自主文化事業を企画するよう指定管理者の指導を進めたい。 |
| ⑥ 各種体育・学習施設等の 管理対策 | ア 施設の老朽化調査及び対策推進 | ・ | ○ | ・ | ・ | 新富町体育館の耐震補強工事の設計を行い、26年度工事にに向けた準備ができた。また町内3カ所の運動広場に観客用ベンチ及び得点板の設置を行い、環境整備をすすめることができた。今後も施設の現状把握に努め、施設整備を推進する。 |